

お 知 ら せ

※ 平成30年度 都身連「法律・年金」相談日の
実施について

実施日 3月11日(月)・12日(火)

時間 午前10時から午後4時まで
(昼休=正午から午後1時まで)

場所 都身連事務所

弁護士、社会保険労務士が対応します。

電 話 03-3268-7184

03-5261-0729

F A X 03-3268-7228

メール info@tosinren.or.jp